

第6章 資料編

1 国の男女共同参画基本計画の概要

- 1 男女共同参画基本計画の目指すべき社会
 - (1) 男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、公正で多様性に富んだ、活力ある持続可能な社会
 - (2) 男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会
 - (3) 仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活、その他の社会生活、家庭生活を送ることができる社会
 - (4) あらゆる分野に男女共同参画・女性活躍の視点を取り込み、SDGs で掲げられている包摂的かつ持続可能な世界の実現と軌を一にした取組を行い、国際社会と協調する社会

- 2 社会情勢の現状、予想される環境変化及び課題
 - (1) 新型コロナウイルス感染症拡大と「新たな日常」への対応
 - (2) 人口減少社会の本格化と未婚・単独世帯の増加
 - (3) 人生100年時代の到来と働き方・暮らし方の変革
 - (4) 法律・制度の整備と政治分野や経済分野を中心とした女性の政策・方針決定過程への参画拡大
 - (5) デジタル化社会への対応 (Society 5.0)
 - (6) 国内外で高まる女性に対する暴力根絶への問題意識
 - (7) 頻発する大規模災害
 - (8) SDGs の達成に向けた世界的な潮流

- 3 基本的な視点及び及び取り組む事項
 - (1) 男女共同参画・女性活躍は、分野横断的な価値として不可欠であり、あらゆる分野において男女共同参画・女性活躍の視点を常に確保し施策に反映することが必要。それが、持続可能な開発目標 (SDGs) の実現にも不可欠である。また、若年世代を主体とした取組と連携し、持続可能な活力ある我が国経済社会を次世代に引き継ぐことが重要
 - (2) 指導的地位に占める女性の割合が2020年代の可能な限り早期に30%程度となるよう目指して取組を進める。さらに、その水準を通過点として、指導的地位に占める女性の割合が30%を超えて更に上昇し、2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りが無いような社会となることを目指す。
 - (3) 男女共同参画は、男性にとっても重要であり、男女が共に進めていくものである。特に、男女共同参画や女性活躍の視点を企業組織のみならず、家庭や地域など生活の場全体に広げることが重要
 - (4) 人生100年時代を見据えて、男女が健康な生活を実現し、学び続け活躍し続けられる環境の整備、仕事と家事・育児・介護などが両立できる環境の整備に取り組む必要がある。
 - (5) 科学技術の発展に男女が共に寄与するとともに、その発展が男女共同参画に資する形で進む

よう取り組む必要がある。

- (6) 女性に対する暴力をめぐる状況の多様化に対応しながら、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けて取組を強化する必要がある。
- (7) 多様な困難を抱える女性等に対するきめ細かな支援を行うことにより、女性が安心して暮らせるための環境整備を進める必要がある。
- (8) 頻発する大規模災害等の経験も踏まえ、男女共同参画の視点による防災・復興対策を浸透させる必要がある。特に、防災・復興の政策・意思決定段階や現場レベルでの女性の参画について進める必要がある。
- (9) 地域の実情・特性を踏まえた主体的な取組が全国各地で展開されるよう、男女共同参画センター等との連携を含め、地域における様々な主体が連携・協働する推進体制をより一層強化する必要がある。
- (10) 上記の各視点に沿って男女共同参画社会の形成を牽引する人材を育成するための教育や研修が重要となる。

2 北海道の男女平等参画基本計画の概要

1 男女平等参画基本計画策定の趣旨

少子高齢化が急速に進み、人口減少社会に突入した中で、持続的成長を実現し、地域社会の活力を維持していくためには、男女がともにその個性に応じた多様な能力を発揮できる男女平等参画社会の構築が不可欠であり、社会全体で取り組む最重要課題となっています。

こうした中、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が施行されるなど、男女の仕事と家庭生活を取り巻く状況の変化への対応や、ワーク・ライフ・バランスの促進等に係る様々な課題に対する取組が求められています。

こうした状況を踏まえ、北海道における男女平等参画社会の実現に向けた施策を体系的に位置づけるために策定したものです。

2 男女平等参画の実現に向けた課題

(1) 男女平等参画に関する意識の向上

男女平等参画に対する意識の醸成や理解が促進されるよう、積極的な啓発が必要

(2) 女性が活躍できる環境づくり

関係機関と連携しながら、保育所待機児童の解消や男性の育児休業の取得促進などの働き方改革を進め、あらゆる分野において女性が活躍できる環境を整備していくことが必要

(3) 安心して暮らせる社会の実現

男女平等参画の視点から就業・生活面での環境整備、暴力を容認しない社会の実現

3 計画において強調する視点及び基本目標

(1) 強調する視点

① 意識変革の推進

② 様々な分野における女性の活躍の促進

③ 配偶者等からの暴力の防止及び被害者保護等の推進

(2) 基本目標

① 男女平等参画の実現に向けた意識の変革

固定的な性別役割分担意識が、いまだ根強く残っている状況を解消し、男女が社会のあらゆる分野で性別にかかわらず個性と能力を十分発揮できる社会づくりが重要であるという考え方の理解を促進し、意識の変革を図る。

② 男女が共に活躍できる環境づくり

男女が各々の能力を十分発揮し仕事と家庭生活を両立できる暮らしやすい環境づくりと併せて、女性が政策、方針決定の場に参画できることや、ライフステージに応じた働き方を選択できることなど、働く場における女性の活躍を推進する。

農林水産業や商工業等の自営業における女性の経営参画や、農山漁村等における女性の活躍支援を図る。

③ 安心して暮らせる社会の実現

暴力を容認しないという意識の徹底と被害の防止、被害者の安全確保を図る。

男女が互いの身体の特徴を理解しながら健康でいきいきと生活していくことが重要なことから総合的な支援を図る。

ひとり親家庭や非正規雇用労働者などの人々が安心して暮らせる取組の促進を図る。

3 市民意識アンケート調査結果概要

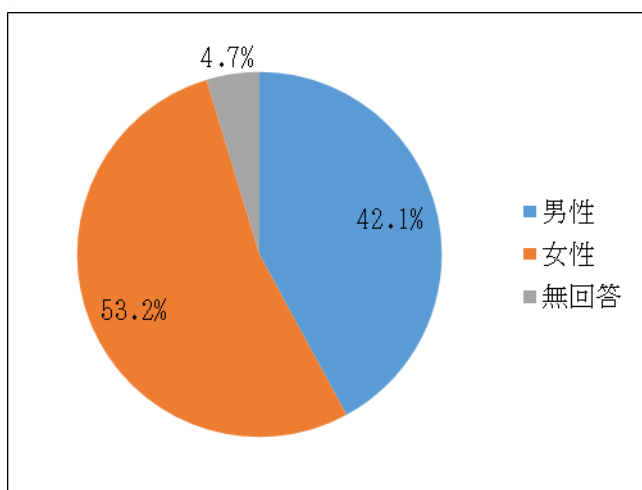
本市における男女共同参画に関する意識の変化や現状と課題を把握するため、令和3年7月から8月にかけて、アンケート調査を実施しました。

調査項目は、平成15年及び平成23年に実施したアンケート結果との比較のため、同様の質問内容を基本としました。

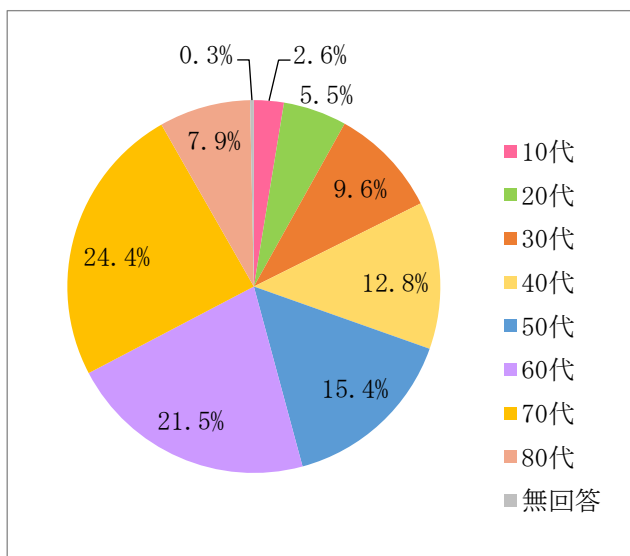
調査票を住民基本台帳から無作為に抽出した16歳以上の市民1,800人に送付し、618件を回収、回収率は34.3%でした。男女別の回収率は、男性が260件で31.0%、女性が329件で34.2%となっています。また、性別無回答は29件でした。

1 回答者の属性

(1) 性別



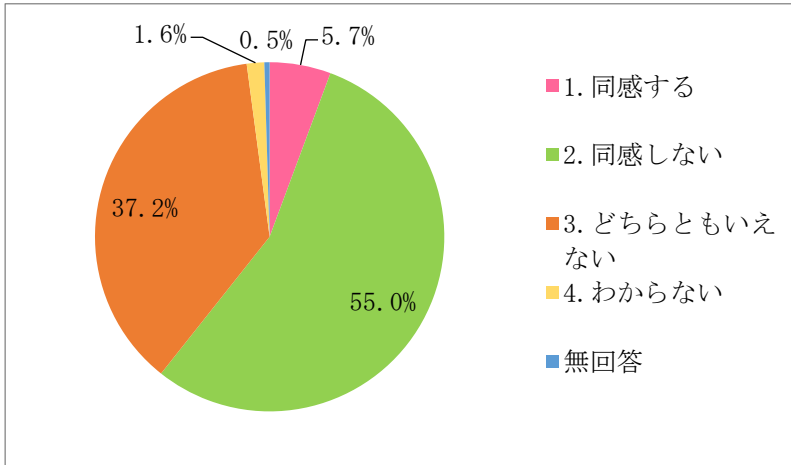
(2) 年齢



2 調査結果

(1) 男女の役割について

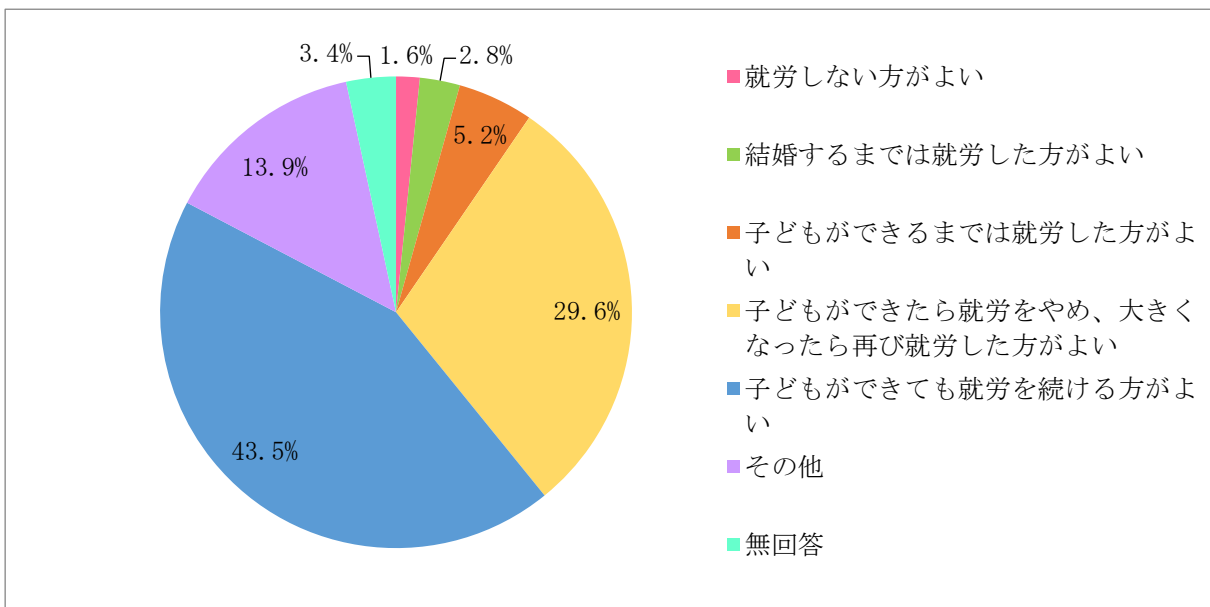
「男性は仕事、女性は家庭」という考えをどう思うか、という質問について、「同感する」と回答した人は前回調査の11.0%から大きく減り、5.7%になりました。また、「同感しない」と回答した人は前回調査の41.5%から増えて全体の半数以上になりました。



(2) 女性の働き方について

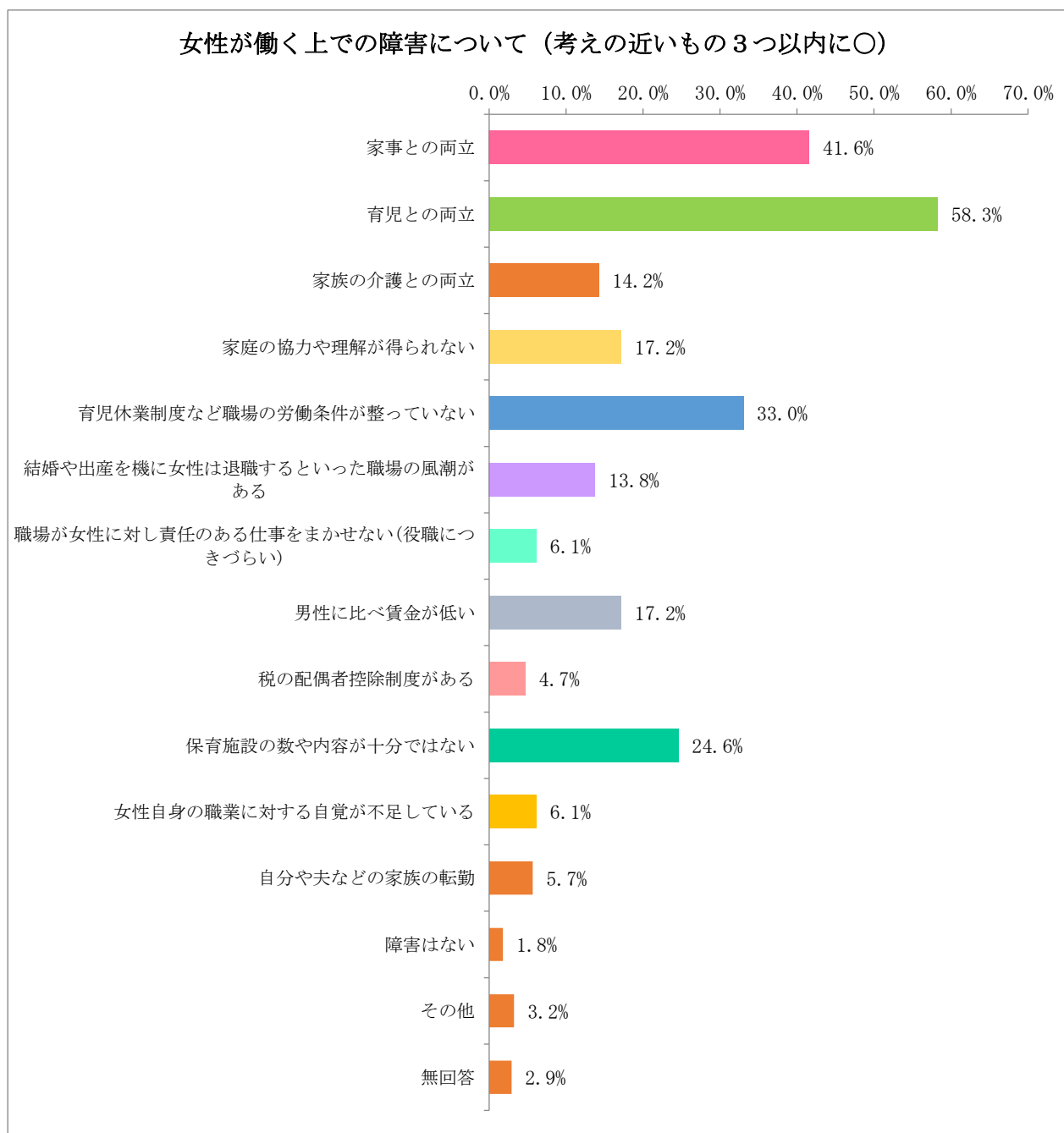
① 女性が就労することについて

女性が就労することについては、「子どもができてでも就労を続ける方がよい」との回答が多く、女性の就労に関し肯定的な意見が多いことが分かります。一方で、「各家庭の状況で異なる」、「各家庭に合った自由な選択をできるような環境・社会になったら良い」などの意見もありました。



② 女性が働く上で、特に大きな障害となっているものについて

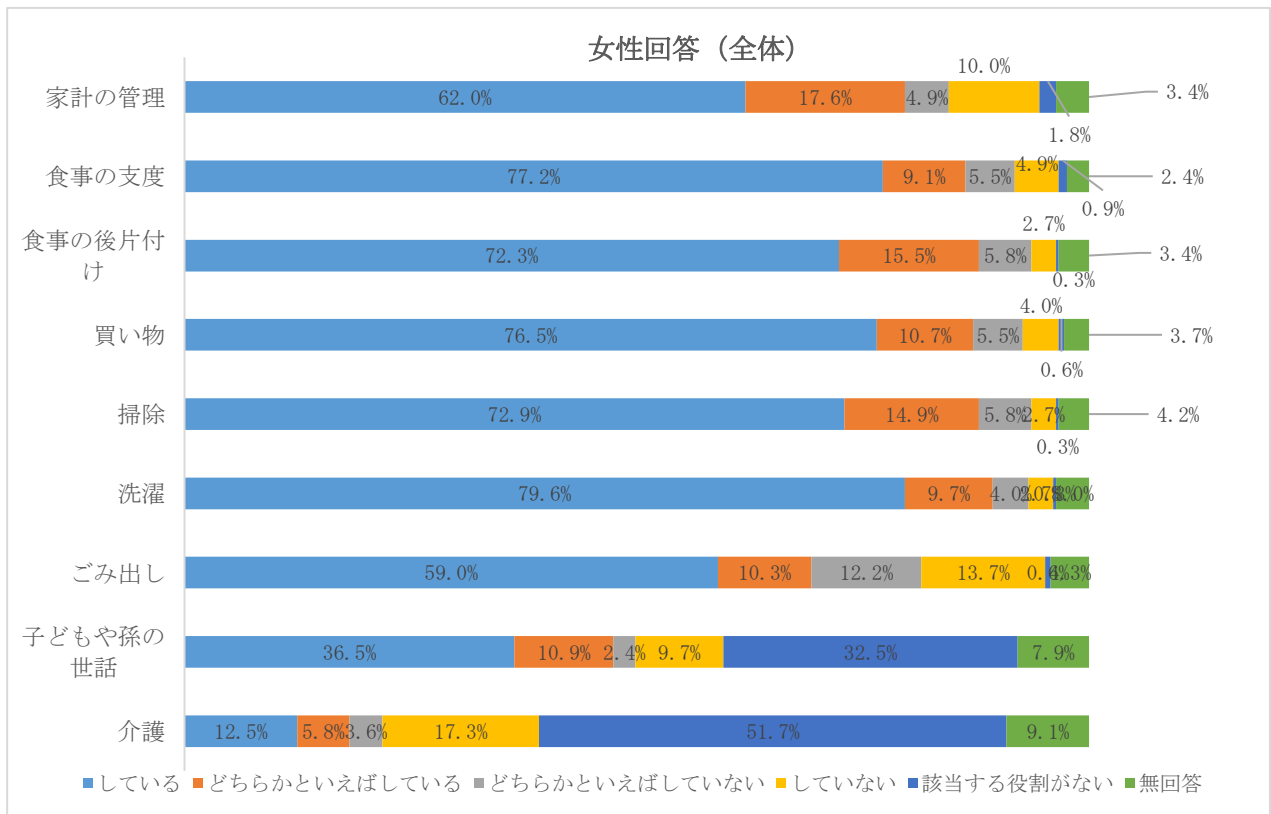
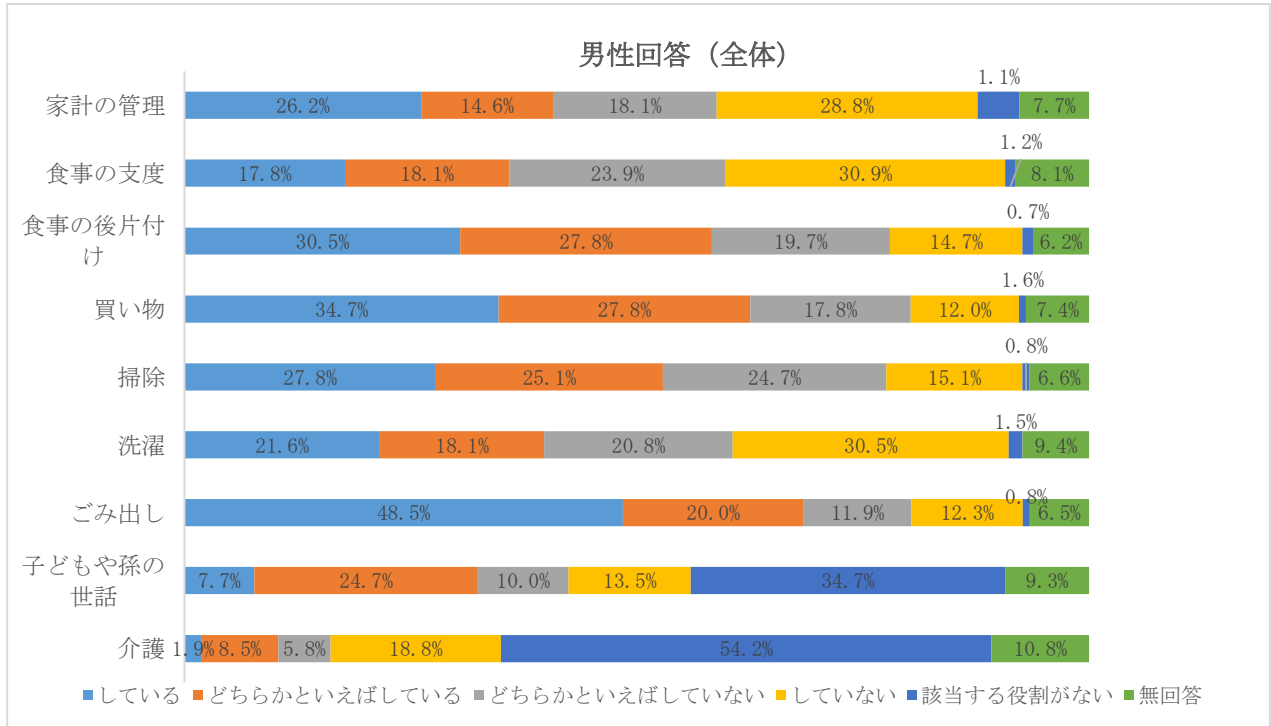
「育児」や「家事」との回答が多く、そのほかには「労働条件が整っていない」や「保育施設が十分ではない」も多くありました。



(3) 家庭生活について

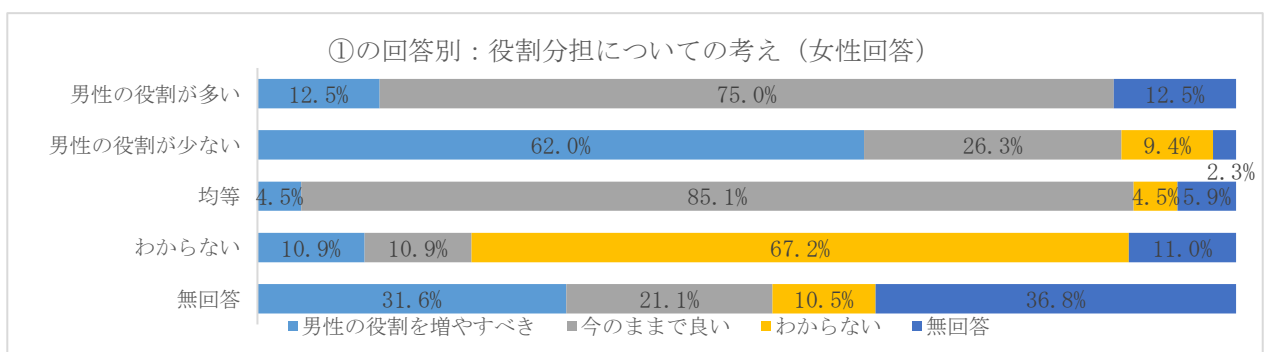
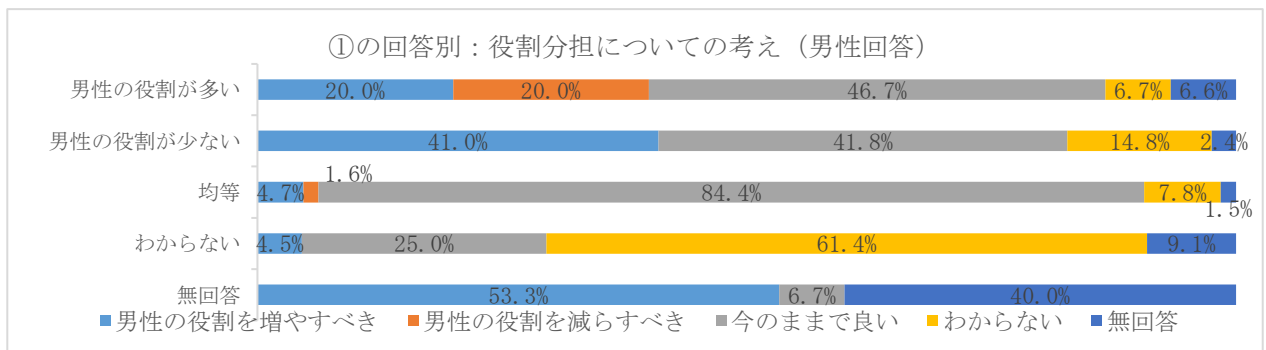
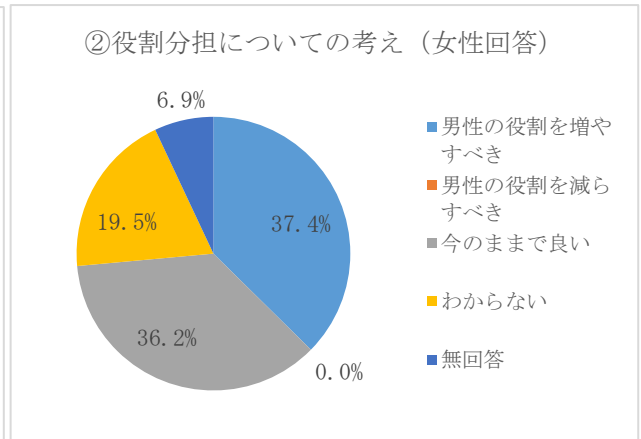
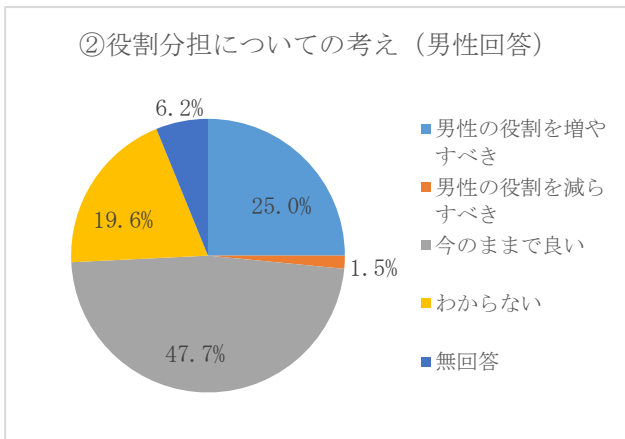
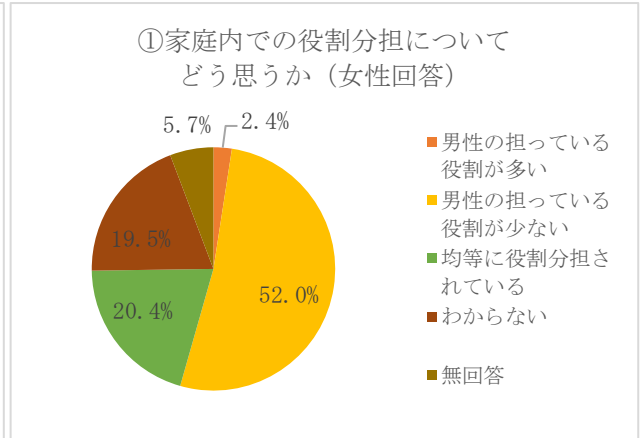
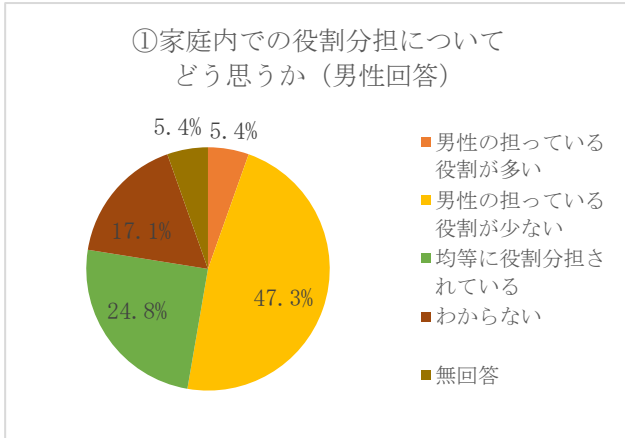
① 役割分担について

家事などの家庭生活での役割分担は、ほぼすべての項目で、女性が担っている役割が多い結果となっています。



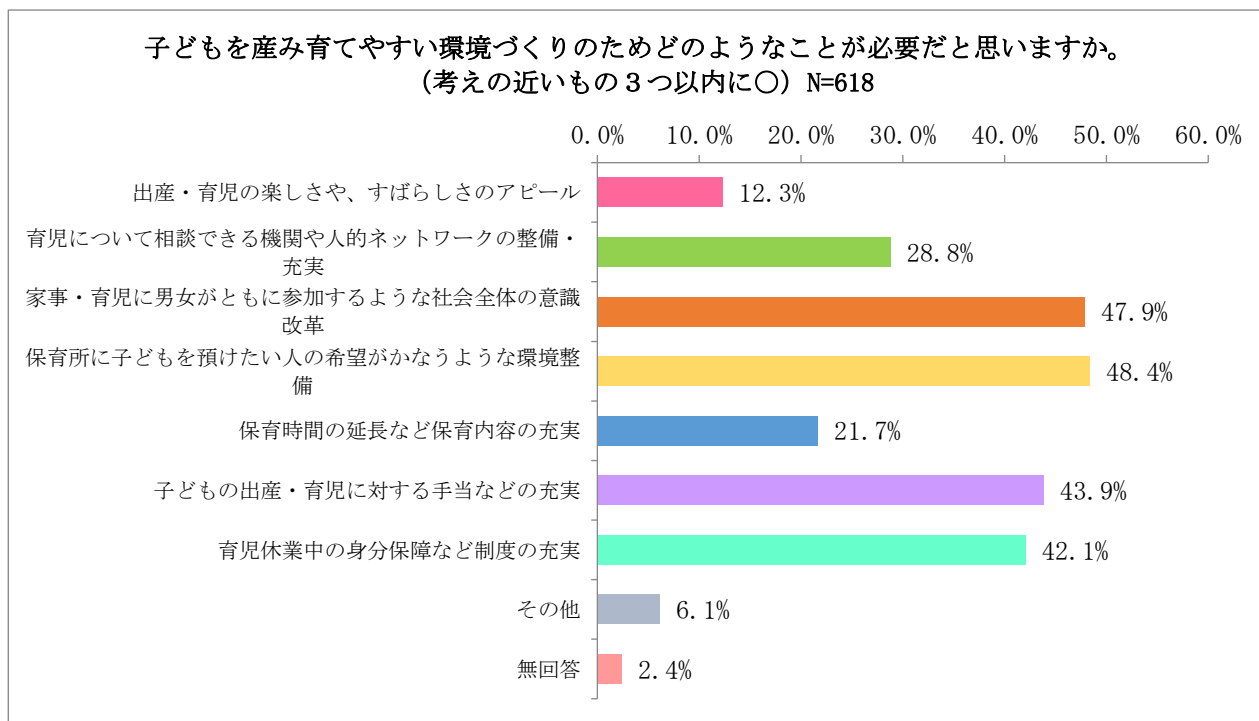
② 役割分担についてどう思うか

家庭内で男性が担う役割分担については、男女ともに「男性が担っている役割が少ない」と感じておりますが、「男性の役割を増やすべき」と回答する割合は男性より女性が多くなりました。



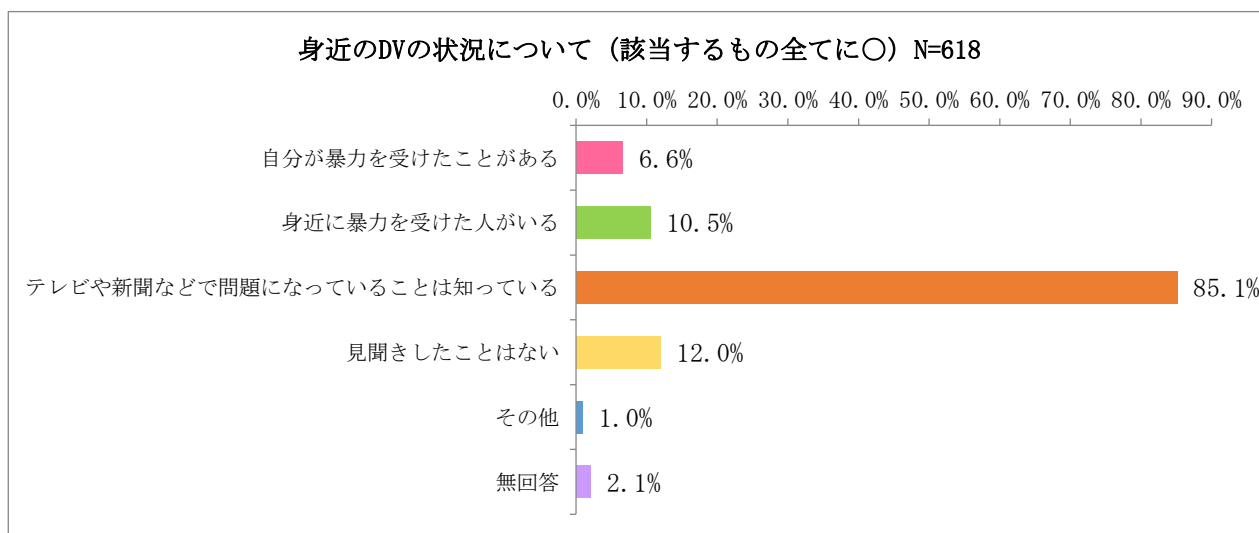
(4) 少子化・子育て環境について

「子どもを産み育てやすい環境づくりのために必要なことは」という質問では、「保育所の環境整備」・「出産・育児に対する手当の充実」・「育児中の身分保障など制度の充実」など環境整備や手当や制度の充実に関するものが多くの回答を集めました。また、「家事・育児に男女がともに参加するような社会全体の意識改革」という社会全体のあり方について改革していく必要があるという考えも多く回答を集めました。



(5) DVについて

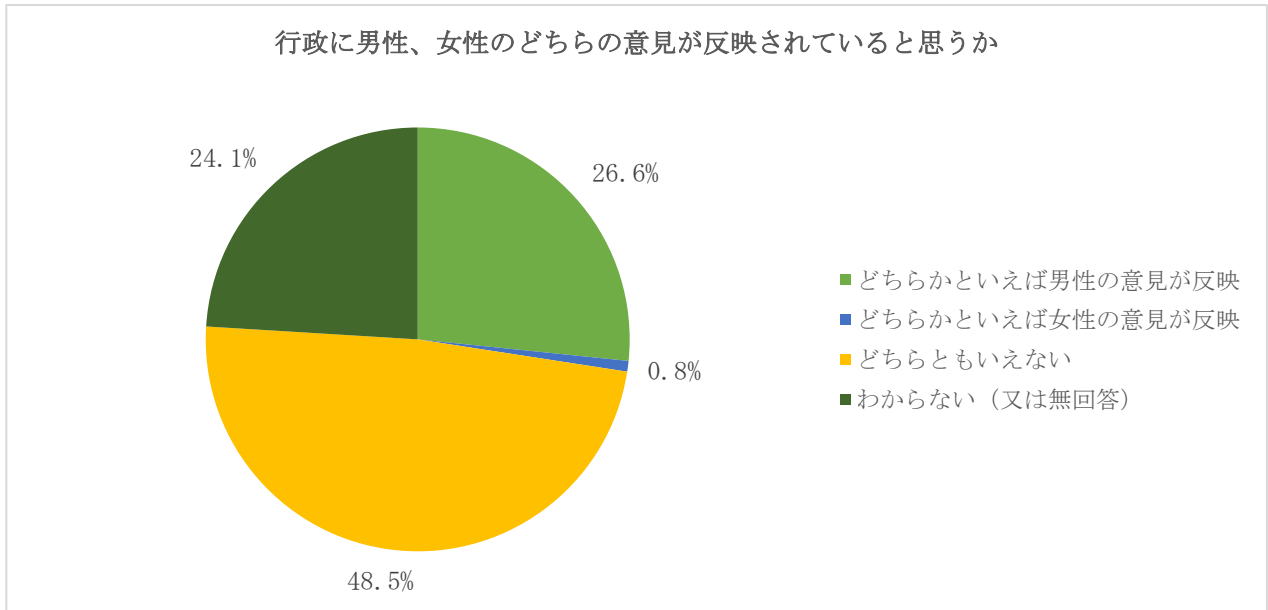
DVの身近な状況について、「テレビや新聞などで問題になっていることは知っている」と回答した人の割合が最も多くなりましたが、「受けたことがある」、「身近に暴力を受けた人がいる」と回答した人は一定数おり、本市でも被害を受けている人がいます。



(6) 市民参画について

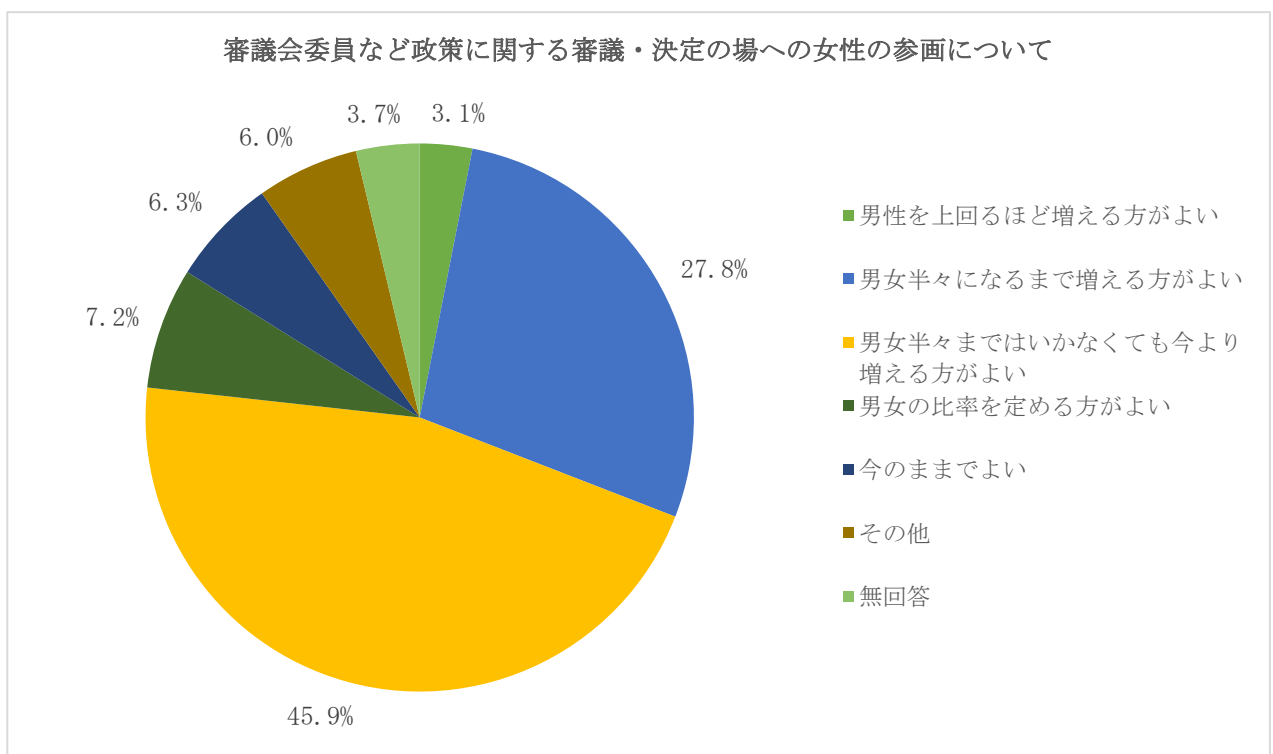
①行政への意見反映について

「どちらともいえない」と回答した人の割合が一番多くなりました。また、「男性の意見が反映」されているという意見の割合が前回までの調査から5ポイントほど減少しています。



②審議会委員など政策に関する審議・決定の場への女性の参画について

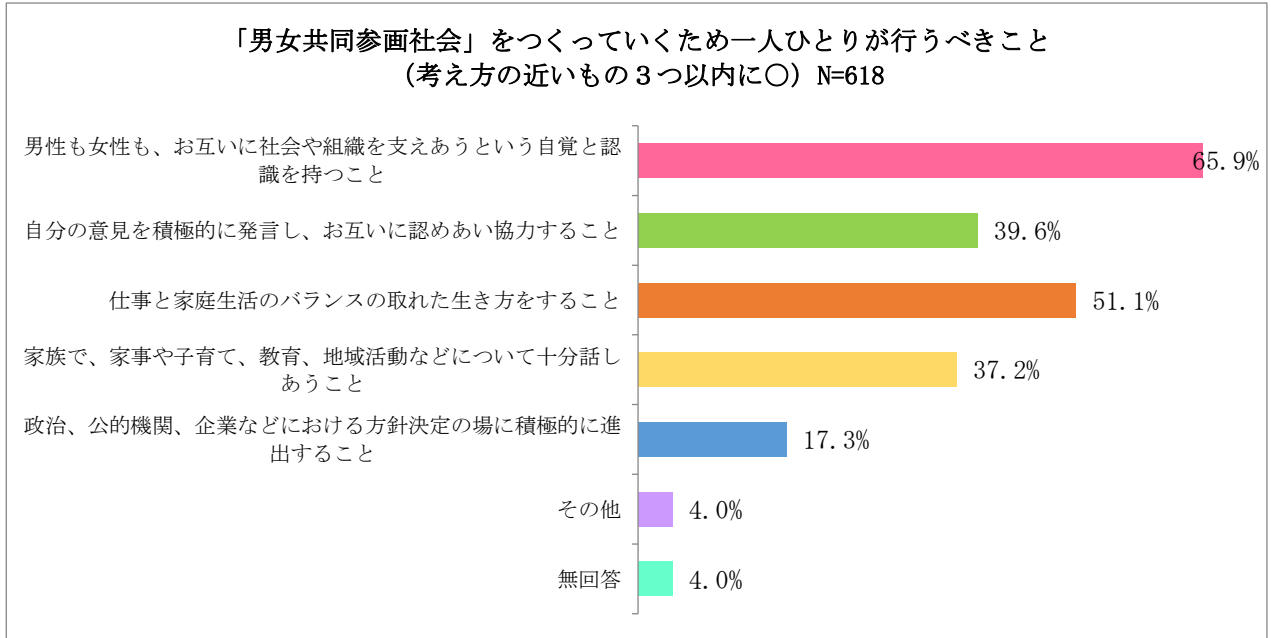
女性が参画する割合が低く課題となっていますが、このことについては、「男女半々までいかななくても今より増える方がよい」と回答した人が最も多く、次いで「男女半々になるまで増える方がよい」という回答でした。



(7) 男女共同参画社会の形成に向けて

①一人ひとりが行うべきこと

「男性も女性もお互いに社会や組織を支え合うという自覚と認識を持つこと」の回答が多く、「仕事と家庭生活のバランスの取れた生き方をすること」という男女共同参画に重要なワークライフバランスの考え方にも多く回答が集まりました。



②市が行うべきこと

「学習機会」や「保育」・「介護サービス」の充実を図るべきという考えに多く回答が集まりました。

